

あなたと議会を結ぶ情報誌

平成27年12月

No.182

議会だより はこね



主な内容

9月定例会・11月臨時会

議案の審議結果等…………… P 2

議案ごとの審議結果（表）…………… P 3

一般質問…………… P 4～P 7

正副委員長・委員会の紹介…………… P 8～P 9

議会活動他…………… P 10～P 12

9月定例会

町議会9月定例会は、8月28日から10月2日までの会期で開催され、条例の制定や一般質問を行いました。また正副委員長や常任委員会の構成も変わりました（P9～10参照）
条例改正の内容が語句の変更等については説明を省略しています。

条例

○箱根町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

○箱根町手数料条例の一部を改正する条例の制定

○箱根町散骨場の経営の許可等に関する条例の制定

○箱根町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定

○箱根町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金法等の一部を改正する法律が施行されるため現行条例の一部を改正しました。

マイナンバー制度実施のため個人番号カード等の交付にかかる手数料を定めるために現行条例の一部を改正しました。

墓地、埋葬等に関する法律において規定のない散骨場について経営を行うための一定基準を設けるための条例です。

マイナンバー制度実施のため個人番号カード等の交付にかかる手数料を定めるために現行条例の一部を改正しました。

マイナンバー制度実施のため個人番号カード等の交付にかかる手数料を定めるために現行条例の一部を改正しました。

歳入歳出にそれぞれ923万3000円を追加し、総額を92億9218万4000円としました。

歳入歳出にそれぞれ55万6000円を追加し、総額を18億3755万6000円としました。

歳入歳出にそれぞれ149万9000円を追加し、総額を11億6351万9000円としました。

補正予算

○平成27年度箱根町一般会計補正予算(第2号)

○平成27年度箱根町一般会計補正予算(第1号)

○平成27年度箱根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○平成26年度箱根町一般会計および10特別会計並びに水道事業会計の剰余金の処分および歳入歳出決算の認定

歳入歳出のそれぞれ720万円を追加し、総額を3億430万円としました。

歳入歳出にそれぞれ149万9000円を追加し、総額を11億6351万9000円としました。

歳入歳出にそれぞれ600万円を追加し、総額9818万4000円としました。

唐澤久雄さん(宮城野)を引き続き任命することに同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦

田崎吾郎さん(小涌谷)を引き続き任命し、新たに勝俣真和さん(強羅) 橘川小夜子さん(元箱根) を任命することに同意しました。

議会議事案件

○箱根町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○箱根町職員の給与に関する条例の一部改正

○箱根町職員の給与に関する条例の一部改正

○箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

○箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

11月臨時会

11月臨時会は11月16日に開催され、条例の審議を行いました。

この議案は行財政改革調査特別委員会に付託され、現在審議を行っています。

大涌谷の火山活動の影響を受け、観光産業を基幹とする当町の経済状況が、衰微し、歳入の著しい減少が見込まれることから、町長の期末手当の額から100分の70、また副町長、教育長の

期末手当の額から100分の50を減額すること、また職員員の期末手当の減額等を定めるための議案です。

議案ごとの審議結果

9月定例会	議決結果	村野由紀子	川端祥介	川口延明	勝俣剛一	小川鶴雄	勝俣公好	山田成宣	稲葉親太郎	山田和江	石川栄	遠藤秀則	折橋尚道	沖津弘幸	西村和夫
議案等															
箱根町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議長は採決に参加しません
箱根町散骨場の経営の許可等に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
箱根町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
箱根町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成27年度箱根町一般会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成27年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町一般会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成26年度箱根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成26年度箱根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成26年度箱根町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町温泉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町宮城野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町仙石原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町蛸川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町温泉特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成26年度箱根町育英奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度箱根町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成26年度箱根町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
教育委員会委員の任命について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人権擁護委員候補者の推薦について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人権擁護委員候補者の推薦について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人権擁護委員候補者の推薦について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度箱根町一般会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大涌谷蒸気井の噴気異常に伴う観光産業支援陳情書	趣旨	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	

11月臨時会	議決結果	村野由紀子	川端祥介	川口延明	勝俣剛一	小川鶴雄	勝俣公好	山田成宣	稲葉親太郎	山田和江	石川栄	遠藤秀則	折橋尚道	沖津弘幸	西村和夫	
議案等																
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に参加しません	
箱根町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
箱根町町税条例の一部を改正する条例の制定について	閉会中の継続審査として行財政改革調査特別委員会に付託															
箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

※ 記号の説明 可：原案可決 同：同意 採：採択 趣旨：趣旨採択 ○：賛成 ×：反対

9月定例会では、町政全般へ7人の議員が11項目にわたる一般質問を行いました。なお、質問者及び質問項目は、下の表のとおりです。掲載にあたっては紙面の都合上、質問内容、回答共に抜粋し、編集したものとなっておりますので、ご了承ください。また、内容については、9月現在のものであり、現在の状況と異なる場合がありますので、ご注意ください。

質問者	質問項目	ページ
川口 延明	・危機管理体制の向上と防災専門管理官の設置について ・大涌谷火山活動により減少した観光客の誘客活動について	5
遠藤 秀則	・公共物の統廃合について	6
勝俣 公好	・大涌谷の火山活動について	6
稲葉親太郎	・大涌谷の火山活動に関する今後における対策等について	7
川端 祥介	・箱根町消防職員の職務について ・マイナンバー制度の導入と当町の取り組みについて ・18歳選挙権拡大による有権者教育等について	7
村野由紀子	・箱根町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画について	8
山田 和江	・火山対策と新税導入について ・消防職員の処分について	8

一
般
質
問

町の考え方を問う！



高度化する危機管理として防災専門管理官の登用は

町 — 専門の知識や経験を有する危機管理官の登用も検討してゆきたい

答 災害に対処するためには、災害発生時の対応や復旧といった事後の対応だけでなく、災害の事前予測、予防といった事前対応の必要が不可欠となっております。

問 高度化する危機管理にたいして、防災専門管理官登用について

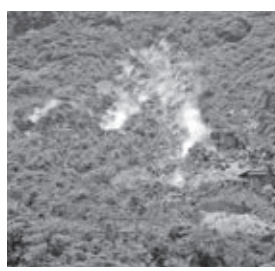
答 重要であると考えています。早めの防災対応をすることが、設置や避難勧告発令など、取るように、避難所の開設や避難勧告発令など、早めの防災対応をすることが、重要なことと考えています。

問 危機管理体制の向上と防災専門管理官の設置と大涌谷の火山活動により減少した観光客の今後の誘客活動。今後、国際観光地「箱根」として危機管理体制をどのように考えるのか？風水害対策について

答 土砂災害から町民の命を守るために最も有効な手段は「事前避難」で、そのためには、適切な時期に、より安全な避難行動を取れるように、避難所の開設や避難勧告発令など、早めの防災対応をすることが、重要なことと考えています。

問 大涌谷の火山活動により減少した観光客の今後の誘客活動についてオール箱根としてどのようにするのか？

答 大涌谷において歓迎イベントを行い、箱根が復活した画像をメディアから全国に配信していただくことや、観光展は勿論の事、最大限、誘客に努めていきたいと思えます。



川口延明議員



行財政の切迫した現状における公共物の統廃合を

町 — 行財政運営を行う上で早急に対応すべき喫緊の課題であると認識



遠藤秀則議員

問 行財政の切迫した現状に直面し財政を圧迫

の中で、各分野に計り知れないダメージが切実なる死活問題となっている。また来年度の予算で9億余の財源不足が見込まれる。そこで、再三公共物の統廃合について伺ってきましたが、①公共施設のマネージメント研究会の進捗状況、②公共物の統廃合でどう縮小するか、③残す建造物維持管理と歳出削減の考え、④各地域見直しで多くの歳出削減ができるが、前回質問で10年間で見直しとお答え頂きましたが、早い実行が問われると思いますが

答 平成24年7月に研究会設置、見直す公共施設対象に共通の考え基準に横断的に取り組む、現在の施設維持に年間10億円が必要、更新時期を迎える施設の行財政運営の早急に対応すべき喫緊の課題と認識、

問 現有の施設維持更新は不可能、施設の縮減維持管理費等の削減を行う、方針で施設の延べ床面積を38年間で3割削減、深刻な財政負担を軽減するため、短期間に成果を上げるのが重要であると認識。

問 少子化が進行する中、小中一貫教育の実施に今後の学校施設に対する考えは

答 園小中一貫教育は校舎内施設一体型でなく各校施設分離型とし統合は行わない。

問 将来の維持管理、運営費用削減について、民間ノウハウを活用は重要と思うが。

答 効果的手法として、民間事業者の資金ノウハウを活用していきたい。



遠藤秀則議員

問 現在ジオミュージアムが火山活動で休館中ですが、建物借上運営費は

答 建物借上料、年間約98万円と委託料他224万円支払っている。

問 宮城野地域内の各施設の複合化と配置の見直しを1日も早く願います。

答 複合化と配置の見直しを1日も早く願います。

解雇や休職を余儀なくされた従業員個人への支援は

町 — 雇用調整助成金制度を活用して頂き雇用維持に努めて頂きたい。



勝俣公好議員



問 大涌谷の噴火警戒レベルが3に引き上げられたことにより観光客が大幅に減少しており、観光事業者は売り上げが大きく減少し、雇用の維持もままならない。国県等へはどのように対応しているのか

答 神奈川県が箱根地域等緊急融資を創設し低金利で800万円また国でセーフティネット保証4号を認定され、最大2億800万円の補償が可能になった。

問 事業者は借りたくても、返済の見込みが立たない。そこで元金を2年から3年程度経過後、返済する融資制度はできないか。

答 国のセーフティネット4号を活用した融資に関しては、2年間の元本据え置きが可能となっている。

問 解雇や休職を余儀なくされた従業員個人への支援は現状では個人への支援策が見いだせない。町としては、雇用調整助成金制度を活用して頂き、雇用維持に努めて頂きたい。

問 噴火警戒レベルが4に上がった場合の避難計画は。

答 想定火口行の中心から半径2.1キロメートルの範囲を定め湖尻・仙石原・強羅北・強羅南の4つのエリアに分け、それぞれのエリアの避難方法を定めている。

大涌谷の火山活動に関する今後の対策について

町 — 相談内容に応じた対応をしてきたところです。



稲葉親太郎議員

問 大涌谷の火山活動に関する今後の対策について

答 不安な日々をお過ごしの方達への相談窓口がどのようになっていくか？相談内容に応じた対応をしてきたところです。

問 平成27年度の歳入状況はどのようになっていくのか？

答 町財政に対する影響額は、町税収入2億5千万円、3億5千万円程の減収が見込まれ特に観光客の減少が直接税収に反映する入湯税の影響額は2億2千万円、2億8千万円程になっており、観光施設の入館料収入も含めて3億円、4億円の歳入不足を生じる状況であります。

問 ガスや灰の有無及びその他の事象並びに土砂崩れについて？

答 灰やガスは、神奈川県が中心的役割を担い、宮城野に二酸化硫黄ガス測定器を設置の上、二酸化硫黄濃度について継続して監視を行う。大規模な土砂崩れの兆候は確認されなかった、又、仮に土砂崩れが発生しても、大涌谷の堰堤で受け止められ、下流部までの影響は出るといふことないとの報告を受けている。

問 苦戦をしいられている誘客活動について

答 少しでも観光客等に箱根火山の実態を知ってもらうため、町内数カ所にジオコーナーの設置、大涌谷ロープウェイ駅構内に噴出口を監視する目的によるカメラを設置し公開するなど安全安心を前面に箱根をPRしてきます。

町長に箱根町消防職員の不祥事を糾す

町 — 消防だけでなく全ての職員が一丸となり失った信頼を回復する。



川端祥介議員

問 本年8月民放で放映された消防職員の勤務態度は言語道断であり、住民や観光客の信頼を失うと共に、公務員としてあってはならない失態である。特に町長や任命権者としての消防長は、消防職員に対する研修を徹底して、再発を防ぐ措置を講じて住民の信頼回復に努力をしていただきたい。

答 消防の職場環境の改善を目的として消防内部での検討組織を新たに設置して、消防職員自らの手で組織の立て直しを図らせてきます。

他の市町村の消防幹部を講師に招き、消防職員として公務員として、社会人としての基本事項を再教育するなど研修を行い、消防の

みならず本庁の職員も含めてすべての職員が一丸となり失った信頼を回復していきます。

問 今回マイナンバー制度が実施されていく中で制度の主な内容と実施にあたり箱根町の具体的な取り組みについて伺います。

答 マイナンバー制度は社会保障・番号制度を確立して公平・公正の社会の実現を目指します。本年10月に12桁の番号を記載した通知カードがすべての住民に配布されます。さらに来年1月には身分証明書や電子証明書としての活用が可能となります。



認知症サポーターの拡大のため職員に 受講を考えてはどうか

町 — 前向きに検討していきたい



村野由紀子議員

問 認知症サポーター（認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者）の拡大と受講の証として配っているオレンジリングの周知などについて、全職員の受講も考えてはどうか。

答 生活支援サービス体制に係る協議体を設置し地域の実情に合わせたサービスを協議していく。

問 平成29年4月までに開始しなければならぬ新しい総合事業の中で生活支援、たとえば「ゴミ出しサービス」や「電球交換」などの生活サービスを提供できるようにすると把握しておりますが町ではどのように実施を考えていますか。

答 平成26年度現在で243人の方が認知症サポーターとして活躍

平成27年度の老人大学では講義の一つに認知症サポーター養成講座を取り入れる計画をしている。人の集まる機会をとらえて周知していく。職員については前向きに検討していきたい。

問 徘徊SOSネットワーク模倣訓練（認知症に関する講習会を実施し屋外で徘徊老人にふんだんした職員を捜索する訓練）の実施について

答 どの程度の規模の訓練とするかなどを含め、日程や実施方法等を検討し実現可能なものとして考えている。小田原保健福祉事務所等と協議しながら検討していく。



火山対策として国県に支援基金の創設の 要請することについて

町 — 既に国、県から多くの支援をいただいている



山田和江議員

問 火山活動の活発化による影響は町内全域に及んで町民や事業者の不安の色は日増しに濃くなっている。この打開のため党県委員会、党県議団とともに、8月7日「箱根を守り抜く宣言」をしている県に対して、火山市街対策と地域経済を守り、住民や働く人々の支援のための6項目の緊急申し入れを行ってきた。このような事態の中で町としても知恵と力を出すべきとして、各種の税や料金の減免、雇用対策の拡充、無利子融資の拡充など、生活支援と営業支援の拡充のため、国県に対して「支援基金」の創設を求めることについて伺う。

答 県においては、箱根地域等の緊急支援融資の実施など、既に多くの支援をいただいている。

問 議会行財政調査特別委員会に固定資産税の超過課税を来年度からしていきたいとの報告がされた。どの事業者にお伺いしても借金でやっている中でそのような新しい税金を払う余裕はないとの声が返ってきている。町民の理解は得られないのではないか。中止すべきだ。また、「消防職員の処分」についても質問し、勤務中救急車でスマホでゲームをしていた問題や、女性に暴行したとされる事件、噴火警戒レベル引き上げ時にゴルフに参加等、第三者委員会を設置を提案した。



正副議長・常任委員会の紹介

9月定例会で新たに選出された正副議長・常任委員会委員をご紹介します。



議長
沖津 弘幸

副議長
川端 祥介

平素より、町政並びに町議会に対しまして、皆さまの温かいご支援とご協力を賜り、心から感謝とお礼を申しあげます。
この度、9月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長に就任いたしました。大変光栄でありますとともに、その職責の重さに、身が引き締まる思いであります。

さて、近年の地方自治体では、長引く景気の低迷や少子高齢化等、さまざまな課題に直面し、今まさにまちづくりのあり方が問われております。こうした厳しい状況を乗り越え、魅力あるまちづくりを進めていくため、町議会といたしましても、執行機関とともに全力を尽くして参りたいと考えております。今後引き続き、町民の代表として、皆さまの負託に応えるよう、「町民から最も頼りにされる議会」を目指し、議員一同、全力を尽くして参る所存でございますので、町議会に対し変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

箱根町議会議長 沖津弘幸

総務企画観光常任委員会

教育福祉環境常任委員会



左から
川口延明 遠藤秀則 西村和夫 ◎山田成宣
○村野由紀子 沖津弘幸 山田和江

左から
小川鶴雄 石川栄 ◎勝俣剛一
○稲葉親太郎 川端祥介 折橋尚道 勝俣公好

※ ◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会



左から
村野由紀子 勝俣剛一 ◎石川栄
○遠藤秀則 稲葉親太郎 山田成宣

広報広聴委員会



左から
川口延明 村野由紀子 ○勝俣剛一
◎稲葉親太郎 折橋尚道 山田成宣

この2年間、この新しい構成となった委員会で町政の課題や、まちづくりに取り組んでゆきます。よろしくお願いいたします。



折橋尚道議員

9月定例会において折橋尚道議員が引き続き、監査委員に就任いたしました。

監査委員の
選任について

意見交換会について

開かれた議会を目指している当議会では町民のみなさんとの意見交換を行っています。申込み受付は、随時行っていますのでお気軽に議会事務局へご連絡ください。

申込みに当たっては、概ね10名程度の参加者があることと意見交換をしたい内容を添えてお申し込みください。開催日程は調整しますが、開催を希望する一か月ほど前にお申し込みください。

議会事務局 電話85-9570

議会議員の活動写真



大涌谷噴煙地視察 10/20

議員全員で大涌谷の視察を行いました。

11月20日に噴火警戒レベルも1へと下がりましたが火山ガスの影響がまだありますので当分の間は規制がかかります。議会としても今後も箱根町の観光を守るため活動していきます。

行財政改革特別委員会・ 熱海市視察 11/11

行財政改革調査特別委員会で熱海市の別荘等所有税について視察を行いました。

箱根町の財政状況は大変厳しく新たな財源確保のための方策を議会としても研究しています。



行財政改革特別委員会・ 湯河原町視察 11/11

熱海市視察の後、湯河原町役場で都市計画税についても調査を行いました。





議会の傍聴に
みんなで来てね、
ボクが待っているよ

Baby Room



4階、傍聴席入り口のキッズコーナー。
議場近くの一室をBaby Room（授乳室）
に改造しました。

Baby Room は、普段来庁した際にオ
ムツ交換などに、いつでも利用可能で
す。お湯の用意もありますよ。



箱根町議会フェイスブック
を見るには、「箱根町議会」
で検索するか、左のQRコ
ードからも登録できます。

議会改革等推進特別委員会の 2年間のあゆみ

- ④ 傍聴規定改正による手続きの簡略化と傍聴に関する各種制限の撤廃、会議の詳しい資料提供。
- ③ 町民との「意見交換会」と「議会報告会」の開催。
- ② 各常任委員会は、町政に関するテーマを決め年間を通じて調査研究を行い、成果を報告する。
- ① 議会開催月以外に、定期的に議員を招集する月例日の設定。

議会改革等推進特別委員会が、平成25年10月に発足して以来、「出来る改革は時を待たずに直ちに実行する」ことを意識して、2年が過ぎて現在までに取り組んだ改革は39項目に及び、それぞれを丁寧に変更してきました。

重要な取り組みとして、

① 議会開催月以外に、定期的に議員を招集する月例日の設定。

② 各常任委員会は、町政に関するテーマを決め年間を通じて調査研究を行い、成果を報告する。

③ 町民との「意見交換会」と「議会報告会」の開催。

④ 傍聴規定改正による手続きの簡略化と傍聴に関する各種制限の撤廃、会議の詳しい資料提供。

⑤ 会議におけるIT並びに情報化の推進。ホームページから発信する議会の透明性の確保。

⑥ 議会に関する様々な情報発信と「メールマガジン」・「フェイスブック」の新規開設。本年9月より、子供同伴の議会傍聴を可能とするために、キッズコーナーと授乳室の設置。

⑦

など開かれた議会としての改革を進めました。そして、新たに本年度より、「町民から最も信頼される議会を目指して」とする、新たな改革のテーマを定めました。箱根町議会は、皆さんと議会との垣根を無くし、町民と議会が一体となって町づくり貢献していくことをお約束いたします。

議会改革等推進特別委員会
委員長 折橋尚道

フェイスブックを 開設しました



【議会からホットな情報を提供いたします】

教育福祉環境常任委員会

10月から新しいメンバー構成で継続し諸問題に取り組んでまいります。未来を担う子供たちのための箱根教育の推進、高齢化が進む中での老人福祉及び国保関係、観光地箱根の環境整備等今後も誠実に向き合い前進してまいります。

委員長 勝俣剛一

総務企画観光常任委員会

常任委員会として特にこの今後の2年間については観光についても調査研究に力を入れてゆきます。また防災の調査等まんべんなく均衡のとれた委員会運営に努めます。

委員長 山田成宣

“ 議会を傍聴してみませんか ”

議会は公開を原則にしていますので、どなたでも本会議の傍聴をすることができます。町政を身近に知るためにも議会の傍聴をおすすめします。

傍聴を希望される方は本会議の当日、議会事務局(箱根町役場本庁舎4階)で受付簿に住所、氏名などを記入していただくだけで結構です。

議会は6月・9月・12月・3月の年4回の定例会とそれ以外の月に開催される臨時会があります。

日程は議会運営委員会で決定されます。

詳しいことは、議会事務局までおたずね下さい。(☎85-9570)

編集後記

皆様こんにちは、議会広報公聴委員会委員長を仰せつかっている稲葉親太郎です。本年も議会だよりをご覧いただきまして、誠にありがとうございます。さて、年の瀬が押し迫って来る時期になり夜の時間が長い今日この頃で御座いますが、この一年を振り返りますと、やはり大涌谷の火山活動により、90パーセントの町民皆様が観光業で生業を立てられている当町に有って、観光で訪れるお客様が激減し私達の生活を脅かしており、なおもその終息が見えない現状にあると思えます。箱根は火山活動の恩恵である多彩な温泉や、変化に富んだ風景などにより、国内外から年間二千万人も観光客をお迎えしているところですが、私達の生命や財産に計り知れない被害を与える、恐ろしい自然災害を引き起こす危険性を併せて持っています。山口箱根町長はホームページの冒頭にメッセージが入ってお

りました、財政難、人口減少、少子高齢化、と行政課題が山積みの当町に有って二元代表制である議会側の執るべきスタンスは大変重要になり、町民皆様、箱根町、議会三者がより良い関係を構築しなければ、この難局を打破するのは難しいと思います。

(稲葉 記)

広報公聴委員会

- 委員長 稲葉親太郎
- 副委員長 勝俣 剛一
- 委員 村野由紀子
- 委員 川口 延明
- 委員 山田 成宣
- 委員 折橋 尚道